

第1回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：平成27年5月30日 土曜日 17時00分～18時27分

場 所：中原区役所5階 501・502会議室

出席者：

福田 紀彦 市長
峪 正人 委員長
吉崎 静夫 委員長職務代理者
高橋 陽子 委員
中本 賢 委員
濱谷 由美子 委員
渡邊 直美 教育長

理事者

○総務局

伊藤総務局長
木村秘書部秘書課長
東秘書部担当課長（政策調整担当）
川又秘書部担当係長（政策調整担当）

○教育委員会事務局

三橋担当理事・総務部長事務取扱
芹澤担当理事[学校支援総合調整担当]・総合教育センター所長
佐藤総務部担当部長
小田嶋学校教育部長
小椋生涯学習部長
野本総務部庶務課長
樋口総合教育センター情報・視聴覚センター室長

○説明者

古内教育委員会事務局総務部企画課長
外山教育委員会事務局総務部企画課担当係長〔企画〕

事務局

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当）
三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当）
田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当）
高橋総務局秘書部担当係長（政策調整担当）

傍聴者数：27人

報道関係：2社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

17時00分 開会

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） それでは定刻になりましたので、平成27年度第1回川崎市総合教育会議を開催させていただきます。

はじめに、福田川崎市長から御挨拶をお願いします。

福田市長 皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

第1回の川崎市総合教育会議をこれから始めさせていただきます。市長に就任して1年半たちますが、これまでの間、教育委員の皆さんとは、たびたびにわたって、昨年は、4回、非公式な形で意見交換をさせていただいてまいりました。また、教育現場にも一緒に足を運ばせていただいて、それぞれの場面でいろいろな意見交換をさせていただいてまいりましたが、これは、あくまでも法的に基づいたものではないということで、今回は、新しい法律の枠組みの中で首長と教育委員の皆さんが意見交換をして、しっかりとやっていくということであります。また、この過程を市民の皆さんにしっかり見ていただくいい機会になると思っております。

きょうは、第1回ということで、曜日の設定もなるべく市民の皆さんに見ていただけるように、土曜日のこの時間の開催とさせていただきました。第1回目ということで、しっかりとした議論、そして、活発な御意見をいただけますように、よろしくお願いを申し上げまして、一言御挨拶にさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） ありがとうございます。

これからの進行でございますが、当会議は、市長が主宰することになっておりますので、福田市長、以後の進行をよろしくお願いをいたします。

福田市長 はい。それでは、次第のとおり、まず、(1)の川崎市総合教育会議運営要綱（案）及び運営指針（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当） はじめに、このたび「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成27年4月1日に施行がされております。その改正法第1条の4において地方公共団体の長は、総合教育会議を設け、招集することが規定されましたので、本日、法に基づきまして会議を開催するものでございます。

それでは、川崎市総合教育会議運営要綱（案）及び川崎市総合教育会議運営指針（案）について、あわせて御説明させていただきます。

お手元の資料5ページ、資料1「川崎市総合教育会議運営要綱（案）」をごらんいただきたいと思っております。

まず、第1条は、趣旨についてでございます。この会議は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、第1条の4に基づき設置するとともに、第9項において「総合教育会議の運営に関し、必要な事項は総合教育会議が定める」と規定されておりますので、招集手続、議題等の提示方法、事務局、議事録の作成など、川崎市総合教育会議の運営に関する基本的な事項について、要綱及び運営指針をもって定める

ものでございます。

続けて、第2条、会議は、市長及び教育委員会をもって構成すると規定しております。

第3条は、会議は、市長が招集すること。また、教育委員会は、協議する必要があると思料するときは、市長に対し、会議の招集を請求できることなど、会議に関する事項を規定しております。

第4条は、会議における協議・調整事項についてでございます。この会議では、第1に、大綱の策定に関する協議について。第2に、教育を行うための諸条件の整備及び教育・学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について。第3に、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行うことを規定しております。

第5条は、会議は、必要があるときは関係者又は学識経験者の出席を求め、意見を聴くことができることを規定しております。

第6条は、会議は、公開とすること。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害される恐れがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とする規定でございます。

続きまして、第7条は、第6条の会議公開に基づき、傍聴について定めるもので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」に準ずるといたしました。

参考に、9ページに、「川崎市教育委員会傍聴人規則」を添付しておりますので、御確認いただければと思います。

第8条では、会議録の作成及び公表について、第9条は、会議の事務局を総務局秘書部に置くこと規定しております。

第10条は、この他、必要な事項についての補足でございます。

最後に、附則についてでございますが、本日、この会議で、協議・調整が行われ、合意が図られましたら、この要綱は、案をとって本日、施行することとなります。

続きまして、7ページの資料2「川崎市総合教育会議運営指針（案）」をごらんください。

1は、具体的な運営について必要な事項を定めるとするものでございます。

2は、会議についてでございます。(1)は、市長が主宰し招集することを規定しております。(2)は、緊急を要する場合以外は、招集通知は、開催日から起算して7日前に構成員に通知することを規定しております。(3)は、通知を行った場合には、市ホームページ等で広報することを規定しております。(4)は、構成員は、招集に応じることや欠席の場合の届出の規定でございます。(5)は、会議において協議・調整が行われ、双方が合意するに至らない事項についての規定でございます。

3では、会議の順序について定めております。

4の協議・調整事項についてでございますが、(1)は、「調整」と「協議」についての規定でございます。(2)は、運営要綱でも規定はございますが、以下に掲げる三つの事項について協議・調整を行うこととなっております。(3)は、会議は、教育委員会が所管する事務の全てを協議し、調整するという趣旨で設置するものではないこと。(4)は、会議においては、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題としないこと。(5)は、会議において協議し、調整する対象とすべきかどうかは、当該事項の予算措置が政策判断を要するか否かによって協議・調整事項とするか判断することでございます。

5は、会議の公開についてでございます。これは、運営要綱でも規定はございますが、再度、確認することと、そのほかに、その何人もその秘密性が持続する限り他に漏らしてはならないとの規定でござ

います。

6は、会議録の記載事項が規定してございます。

7は、その他でございますが、この運営指針に定めるもののほか、会議について必要な事項は、市長が会議に諮って定めることでございます。

以上、総合教育会議運営要綱及び運営指針（案）を併せて御説明いたしました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

福田市長 事務局から、要綱と運営方針についての説明がありましたが、委員の皆さんから御意見・御質問などございますでしょうか。

（ なし ）

福田市長 それでは、要綱及び運営方針は、これでよろしいでしょうか。

（ はい ）

福田市長 はい、ありがとうございます。

それでは、合意が諮られましたので、今後は、要綱及び運営方針に基づいて進めてまいりたいと思います。

また、教育委員会との合意形成の諮り方ですが、委員の皆さんには、挙手をお願いするのではなく、市長である私が、場合によっては、教育長から確認をとりまして、確認されれば、合意が諮られたとしてまいりたいと思いますが、了承をお願いしたいと思います。

福田市長 次は、（2）今年度の計画についてであります。今年度、どのようなことを協議・調整事項として取り上げるかや、日程についてであります。事務局から、説明をお願いします。

田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当） それでは、今年度のスケジュール（案）について、御説明させていただきます。お手元の資料11ページ、資料3の年間スケジュール（案）をごらんください。

平成27年度の総合教育会議の開催予定でございますが、案として3回を予定しております。

第1回は、本日、5月30日でございます。第2回は、8月から10月の間で予定し、第3回については、2月ごろ、1年間の総括と次年度に向けた協議と考えております。

なお、緊急を要する場合や協議・調整の必要な場合など、この回数に限らず、必要に応じて随時開催することも可能ですので、現時点では、3回の計画としたところでございます。合意が図られましたら、案をとっていただき、詳細につきましては、後日、日程調整をさせていただきたいと思っております。

以上、年間スケジュール（案）を御説明いたしました。御協議をよろしく申し上げます。

福田市長 事務局から、今年度の日程についての説明がありましたが、委員の皆さんから、御意見・御質問等、ございますでしょうか。

中本委員 これまでも、市長との意見交換会は、何回もしてきたわけですが、このような意見交換という形のもの、今後もやっていけるのでしょうか。そこをお聞きしたいのですが。

福田市長 今後、いわゆるまさに協議・調整が必要な部分というランクを設定して、それに基づいて議論を交わしていくと。調整を図っていくということでもありますので、意見交換というか、今まで非公式でやったところは、今回、公式な形でしっかりと議論していくということでもありますので、そのための会議でございますので、事務局からの提案としては、年3回、今年度は、行いたいということになります。

中本委員 ありがとうございます。

渡邊教育長 昨年度の、市長との取り組み、一緒に学校を視察するという大変貴重な時間をいただきました。その視察をした後に意見交換をするということで、非常に具体的な話ができたと感じておりますので、重ねてそういった機会も、今年度もつくっていただければ、やりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

福田市長 ぜひそうさせていただきたいと思えます。昨年度は、4回で7校ぐらい御一緒させていただいたと思えますけれども、各委員さんにおかれては、かなりの校数を1年間回っていただいたと思えますので、なるべく多くの現場と一緒に見て回って、課題を共有して、どうやっていくかというのをまさに協議・調整をしていきたいと思っております。

日程などについては、これでよろしいでしょうか。

(はい)

福田市長 それでは、この年間スケジュール(案)をとりまして、きょう5月30日と以降2回ということ計画したいと思います。

また、ほかにも協議・調整事項等がありましたら、事務局へ連絡をしていただければ、議題にしていきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

福田市長 次に、(3)大綱の策定についてであります。まず、大綱の策定における基本的な考え方について、事務局から説明をさせます。

田中総務局秘書部担当課長(政策調整担当) それでは、大綱について、御説明させていただきます。お手元の資料13ページ、資料4の大綱についてをごらんください。

このたびの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の抜粋でございます。

第1条の3において、大綱を定めることがまず規定されております。地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を地方公共団体の長が定めると規定されました。

また、第2項、第3項では、大綱を定め、又は変更しようとするときは、総合教育会議において協議

すること。

また、遅滞なく公表しなければならないことが規定されております。

さらに、第4項では、地方公共団体の長に対し、第21条に規定されている教育委員会の職務権限の事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならないと規定されております。

次に、大綱の基本的な考えでございますが、平成26年7月17日付文部科学省の通知によりますと、一つには、総合教育会議において協議すること。二つには、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること。三つには、大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。四つには、予算や条例などの地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針を記載することができること。五つには、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めること。ただし、地方公共団体において、教育振興基本計画、その他の計画が定めている場合には、その計画をもって大綱に代えることができることが記されており、本市におきましては、かわさき教育プランが、本市の教育振興基本計画に当たるものでございます。

なお、留意事項といたしまして、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ること。

また、大綱の対象期間を4年から5年程度を想定していること。

また、調整がついた事項を大綱に記載した場合には、双方に尊重義務がかかることが記載されております。

以上、大綱に関します考え方について御説明をいたしました。

以上でございます。

福田市長 事務局からも説明がありましたが、大綱は大変重要なものでありますので、どのような大綱にしていくのかは、教育委員の皆さんと十分な協議・調整が必要だと考えています。

しかし、本市では、教育委員会において、教育プランを策定しておりますので、まずは、教育長からプランの基本的な考えをお伺いできればと思います。お願いします。

渡邊教育長 では、私から、第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プランの特に基本理念、基本目標などを中心に御説明させていただきたいと思っております。

きょうは、お手元に資料の5という形で、プランの全体像をお示ししておりますので、こちらをごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、基本理念、基本目標の捉え方でございますが、今後の本市の教育が目指すものとしてあらわしたものです。今後、おおむね10年間にわたる本市の教育の指針となる考え方として掲げたものでございます。

そして、この実現に向けた施策を実施計画に位置づけて推進してまいりたいと考えています。

今、ごらんいただいております第1次の実施計画の詳細につきましては、この後、事務局のほうから詳しく説明させていただきたいと思っております。

まず、今の社会状況の認識ということになりますが、私から、改めて申し上げるまでもないところとは思いますが、社会が大変激しく変化する時代を迎えておりまして、これから先、将来を見据えますと、少子高齢化がますます進展していく超高齢社会を迎えることが本市でも、想定されております。

また、グローバル化、情報化が一層進展していく。そういう中で、将来子どもたちが、20年、30

年先になって、社会の担い手になる時代には、今では想像がつかないような社会が到来するのではないかとということが言われています。

その一方で、生産年齢人口が減少するとか、都市インフラの老朽化、また、社会保障関連経費が増大するなど、多くの課題が生まれている中です。

そこで、改めて教育がどのような役割を果たすかということになるわけですが、まず、教育そのものが人や社会の発展の礎を築く。これは、当然これまでも考えられていることですが、改めて教育プランを策定するに当たりまして、教育こそが人や社会の発展の礎を築く、その使命とか責任を持っているということを強く自覚して、取り組んでいかなければならないと考えています。

そして、どのような時代にあっても、夢や希望を抱いて、みずから学び、みずから考え、主体的に判断、行動しながら、生き生きと躍動する市民であってほしい。このことを願っています。

また、これから、高齢者の増加、障害者の自立と社会参加の拡大、外国人市民増加等が見込まれるという中でございますが、お互いに尊重し、支え合える、高め合える共生・協働の社会であってほしい。これを強く願っております。

そこで、少し学校の子どもたちの姿に目を向けてみますけれども、ちょうどきょうも、この暑さの中、運動会が開かれる学校もございます。

先週も、運動会が開かれている学校がありますけれども、私も、これまでに勤務した学校の運動会に参加をしてみたりしました。子どもたちが生き生きと活躍する姿というものは、それだけでも何かまぶしさを感じるようなものだと思います。

また、それに声援を送られる保護者の皆さんの表情などを見ていると、誰もが子どもたちが幸せに育ってほしいということを強く願っていらっしゃるのだなということを感じました。

また、学校に行きますと、かつて自分が学校にいたときの子どもたちが大きく成長していて、高校生ぐらいの子どもたちからも、「先生」と声かけられることを感じますと、何か人の成長というもののすばらしさというものに改めて感動することもありますし、逆に教育の役割のとうとさというものを感じたりもしております。

そういう姿などを見ておきますと、人は誰でも幸せな人生というものを願っている。特に子どもたちというものは、将来へ限らない夢や希望というものを抱いておりますし、見守っている大人たちも、子どもが子ども時代を幸せに過ごしてほしいし、将来にわたって幸せな人生であってほしい。このことを強く願っていらっしゃるのだなということを感じています。

こうしたことから、教育の役割を感じておりますし、また、川崎では、生涯学習など大変盛んですけれども、市民アカデミーの皆様方の姿を見ていると、幾つになられても向学心に燃えて、自分を伸ばしていける。こういうすばらしい姿を見ております。

こうしたことから、人の幸せを支え、人生を豊かにする教育という営みが極めて重要であって、とうとさというものを感じています。

市長がお考えになられていらっしゃる「最幸のまち、かわさき」というキャッチフレーズがありますけれども、川崎を幸せあふれるまちにしたい。そして、何よりも、最幸のまちのシンボルとして、子どもたちの笑顔というものを大事にされている。このことに、私なども大変共感を強くするものでございます。

人の幸福感にはさまざまものがあるかとは思いますが、世代を超えて等しく言えることは、私はそこに生きがいというものがあるということではないかと思っておりますし、その生きがいというものを出導するのが、夢や希望というものではないかと思っております。

こうしたことから、本市に教育が果たすべき役割や未来への普遍的な願いというものに基づいて、基本理念を「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、このように定めたものでございます。少し前置きが長くなりましたけれども、そういうところから基本理念が導き出されております。

これに続きます基本目標でございますが、二つのキーワード、「自主・自立」と「共生・協働」、これを掲げることといたしました。

先ほど来申し上げておりますように、変化の激しい社会がこれからも想定されるわけですが、そうした中においても、誰もが多様な個性や能力を伸ばして、夢や希望を抱いて、生きがいのある充実した人生を主体的に切り開いていけるようにするために、将来に向けた社会的自立に必要な能力や態度を培っていくということ。これが、「自主・自立」でございます。

そして、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会を目指して、共生・協働の精神を育むこと。これを「共生・協働」というキーワードであらわしております。そのような形で基本目標は、定めたところでございます。

この基本理念、基本目標を目指すことといたしまして、第1期実施計画を八つの基本政策として整理をしまして、それに特に重点的に取り組む重点事業をはじめとしまして、主な取り組みを配置しているものでございます。

この後、それぞれについて御説明を申し上げますが、私から、特にこの基本政策Ⅰについては、自分なりの思いも少しございますので、触れさせていただきたいと思っております。

基本政策のⅠは、「人間としての在り方生き方の軸をつくる」ということで掲げておりますが、基本理念、基本目標を目指した、特に、学校教育における取り組みとして、本プランの大きな目玉に当たる一つでございます。

この考え方としまして、人が社会人として、あるいは大人として自立を図るということは、極めて重要なわけですが、ところが、二十になれば、自然と大人になるというものではございませんし、社会人として活躍できるというものでもございません。共生・協働の社会の担い手として、我が町川崎の担い手として成長するというものでもございません。

これは、知的発達ですとか、身体的発達、あるいは、情緒的発達等と同じように、社会に出る前に社会人として、社会の一員として自立できるように、基礎的な能力や態度というものを徐々に培うということが大変重要でありまして、それが学校教育の大きな責務であるという認識に立っているものでございます。

こうした考え方に基づいて、学校の教育活動全てを見直そうではないかということが、「キャリア在り方生き方教育」でございます。

こうしたことなどを基本的に御理解いただきながら、この後、説明をさせていただきますが、基本政策、また、主な取り組みなどをお聞きいただければ、大変ありがたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。今、教育長から、基本理念、教育目標、それから、八つの基本政策のうちのⅠ番、特に思いのあるところについて語っていただきましたけれども、具体的なプランについて、教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

古内教育委員会事務局企画課長 それでは、続きまして、第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プランについて、教育委員会から御説明させていただきます。

本市の教育に関する基本計画であるかわさき教育プランにつきましては、お手元引き続き、資料5をごらんいただきたいと思います。今をさかのぼること10年前に、平成17年3月、第1次計画が策定されました。その後、本年3月に策定された第2次川崎市教育振興基本計画として、現在、この教育プランがあります。

こちらは、その第1期実施計画の概要でございます。はじめに、ただいま教育長からも御説明がありましたように、基本理念、基本目標、さらにその下にあります実施計画の構成について触れたいと思います。

表の上段でございますプランにおける最も基本的な考え方である基本理念といたしまして、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生をおくるための礎を築く」で、また、基本目標といたしましては、先ほどもありましたキーワードとして、「自主・自立」と「共生・協働」を掲げ、おおむね10年間の計画期間全体を通じまして、その実現を図ってまいります。こちらは、上段の説明でございます。

そして、そのための具体的な取り組み内容といたしまして、ここにお示しいたします八つの基本政策と括弧の中でございます18の施策。さらには、ここにはお示ししておりませんが、53の事務事業として体系的に整理させていただいて、この基本政策以下の三つの階層をおおむね4年ごとに見直しを行う実施計画とすることで、新たな課題や状況の変化に対して、より柔軟に対応できる政策体系となっております。

この第1期実施計画は、平成27年度から29年度まで3年間を計画期間といたしまして、特に重点的に推進する取り組みは、表中の黒星印がついておりますが、九つの事業を重点事業に位置づけております。

次に、計画の骨子となる八つの基本政策の内容についてでございますが、基本政策Ⅰ「人間としての在り方生き方の軸をつくる」、これは、本市の学校教育を「キャリア在り方生き方教育」の視点から幅広く見直し、子どもたちの社会的自立に向けて、必要な能力や態度を成長段階に応じて、系統的・計画的に育む計画を推進するものでございます。

重点事業といたしまして、この「キャリア在り方生き方教育の推進」を位置付け、研修の実施やリーフレットによる啓発、推進協力校における検証、「手引き」や「キャリア在り方生き方ノート」の作成など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進めてまいります。

次に、基本政策Ⅱ「学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす」、これは、学ぶ意欲を高め、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指しています。

重点事業として位置づける「総合的な学力向上策の実施」では、個に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制の充実、教員の授業力向上、学力の状況の的確な把握と数値目標を有効に活用しての授業改善など、学力向上の取り組みを推進するほか、英語教育の充実や国際的な先端産業・研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開してまいります。

また、「中学校完全給食の早期実施に向けた取組」では、安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けた施設整備や学校給食を活用したさらなる食育に取り組んでまいります。

基本政策Ⅲ「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」では、近年、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しております。通常の学級においても、発達障害、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境など、さまざまな教育的ニーズが、現在、顕在化しているところでございます。

そのような状況の中、すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりを教育的ニーズに適切に対応する支援教育を学校教育全体で推進してまいりたいと考えております。

重点事業といたしまして、「児童支援コーディネーターの専任化の推進」を位置づけ、小学校における包括的な児童支援体制の構築を進めてまいります。

次に、基本政策Ⅳ「良好な教育環境を整備する」では、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の支援など、学校安全を推進いたします。

また、現在、全体のおよそ7割が築20年を超える本市学校施設の現状を踏まえ、重点事業として、学校施設長期保全計画の推進をはじめ、老朽化対策や質的向上、環境対策等により、施設の高寿命化を推進することで、教育環境の向上と快適な課題に対応してまいります。

下にまいりまして、基本政策Ⅴ「学校の教育力を強化する」では、学校が保護者や地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、創意工夫ある教育活動により、特色ある学校づくりを進めるため、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、さらには、学校評価等の活用推進を図ってまいります。

また、教職員のライフステージに応じた研修や教育実践等を通じた資質能力の向上を図り、その力を組織的に機能させることで、学校の教育力を高めてまいりたいと考えております。

重点事業には、平成29年度に予定される県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築を通じて、学級編制基準や給与負担など、県からの権限移譲を行いまして、これまで以上に学校の実情に即した教職員配置となるよう、移管後の学校教育、学校運営体制の在り方の検討など、円滑な移管に向けた準備を進めてまいります。

基本政策Ⅵ「家庭・地域の教育力を高める」では、家庭における教育や、地域が主体となって、子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援するとともに、地域の大人が子どもたちの学びをサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや子どもたちが地域の一員として、心豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。

重点事業といたしまして、シニア世代をはじめとする地域の幅広い世代との協働により、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業の推進」を位置付けております。

基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境づくり」、これは、市民の学ぶ力や自治力の基礎を培い、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす機会の提供を促進します。

市民の学びを通じた出会いを、知縁、知識等をもとにした「知縁」といたしまして進め、それが新たな生きがいやつながりを生み出すよう、地域における社会教育の担い手の育成に取り組んでまいります。こうした取組が、重点事業の地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築として位置づけられており、地域の人材育成と地域のネットワーク化を図り、さまざまな市民の社会参加を普及してまいります。

最後になりますが、基本政策Ⅷ「文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり」については、川崎市文化財保護活用計画に基づき、市民が文化財に親しむ機会を充実させ、文化財に対する市民意識を高め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを目指します。

また、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館における博物館活動の充実や、施設間連携等、各施設の魅力向上につながる事業を展開します。

重点事業といたしまして、橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進をして、国史跡に指定された遺跡群の保存管理計画の策定、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ってまいります。

以上が、第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画の内容でございます。説明は以上でございます。

福田市長 はい、ありがとうございました。

この大綱策定にあたって、私の大綱についての基本的な考え方を少し述べさせていただきたいと思います。

この第2次川崎市の教育振興計画かわさき教育プランですね、昨年度、26年度の検討の過程であって、かなり委員の皆さんとこの教育プランについては、いろいろな協議をさせていただいて、私の考え方も述べさせていただいて、その中に具体的な、八つの基本政策の中に盛り込んでいただいたものもたくさんあります。

例えば、「すべての子どものわかる授業」の推進でありますとか、あるいは、中学校の完全給食の話でありますとか、あるいは地域の寺子屋、それから、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築などなど、さまざま私が考えていることを皆さんとの協議の上で、この教育プランというものをつくってきて、そして、ことしの4月から、既に始まっているということを考えますと、その基本理念、目標というもの、大方針が大綱というものでありますから、そういった意味では、これは合致していると思っています。

そういう意味では、今の教育プランを大綱にしていくということを基本に私としては、考えてまいりたいと思っています。

新たなものを何か屋上屋を重ねるというよりも、今までしっかり議論してきたものを、それを大綱として、確実に実施していくことが望ましいのではないかと私なりに思っております。

その実施期間ですが、これは、実施計画が27年度から29年度までの3か年となっていますので、国のほうでは、大綱の期間というのは、大体4、5年というのがおおむねの考え方として持つておるようですけれども、私どもとしては、この実施計画があつて、この3年間でそれぞれ区切ってやっていますので、大体この期間を設定するのが、私は望ましいのではないかなとは思っております。

こういう基本的な考えは持つておりますが、教育委員の皆さんの御意見もぜひいただきたいと思っています。

私からは、簡単ですが、以上です。

それでは、委員の皆さんから、この大綱についての考え方をお聞かせいただければと思います。

吉崎委員長職務代理者 実施期間のことですが、国の考えは、4年ないし、5年と。首長さんの任期というのですか、これを大体考えている、念頭にあるのだと、私は思っております。

川崎の場合は、10年計画ですけれども、大体3年、今回では、第1期は、27、28、29ということで、3年を考えていますね。

私は、これは、計画的に結構いいのではないかなと思います。それで、柔軟に全体を見通していくという形で、最後、4年になるかと思うのですが、そういう形で3期に分けて、10年のかわさきプランを大綱の中でも、3年という刻みに置いていただいてやっていくほうが、継続性もありますし、私は、3年ぐらいが一つの実施計画なんかのものとしてはいいのではないかなと思います。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。ほかには。

はい、濱谷委員、お願いします。

濱谷委員 私も、吉崎委員と同じように、この前の第1次の10年計画でやってきて、それに反省やいろいろあって、この第2次がしっかりできているわけで、それを10年計画でつくったけれども、中身の実施計画を小刻みにというか、やっていきながら、進めていくわけですから、この計画はすごくうまくできているなど私は思っています。

福田市長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

はい、高橋委員。

高橋委員 二人の委員さんと重なる部分もあるのですが、非常にこのプランに関しまして、慎重にこの1年以上、議論を進めている中で、市長とも、教育委員会とも意見交換も非常に密にやらせていただいたという経緯がございますので、市長のお考えの一つの柱というのは、プランに大きな骨格がすごく行くというのは、非常に現場としても、混乱を招かないし、何より子どもたちのためにも非常に重要なものであると考えますので、意見に賛成したいと思います。

福田市長 はい、中本委員、お願いします。

中本委員 長く教育プランについては、委員会の中で議論を重ねて、こういう形になるのはベストなのだろうということを想像しながらでき上がったものなので、こうして大綱に定められていくというのは、とてもうれしいです。

今後は、また、学校現場、もしくは教育の現場で、教育委員会のみならず、市全体で子どもたちの学習を支援していくような体制につながっていったらいいなと思っております。

福田市長 ほかは、よろしいですか。

はい、教育長。

渡邊教育長 各委員からもお話がございましたけれども、実際に、私どもは、施策を推進していく立場にありますけれども、幾つもの計画があって、その進行管理をしていくということになりますと複雑になってしまいます。やはり現場にとってもわかりやすさということが大変大事だと思っておりますし、共通の考えでこれが定められることは私としてもありがたく考えるところでございます。

峪委員長 各委員から話があったとおりでございますけれども、福田市長におかれましては、本当に「最幸のまち かわさき」、子どもに幸せ、笑顔を贈る、この大変大切なところをわかりやすく掲げられ、私たちも、教育プランの話をしてまいりました。それらが、教育プランの中に盛り込まれていると思っております。

市長さんの現場主義、一緒に現場を見ながら、進めてこられたわけでございますけれども、これからもこの教育プランを大切にしていきたいと思っております。

福田市長 ありがとうございます。それぞれの委員の皆さんから御意見をいただきました。

今回、教育プランをことしの3月に策定して、4月から始まっているわけですが、しかし、この間、中学生の事件もあって、より教育委員会と市長部局の連携を含めて、今、まさに庁内対策会議で

その報告、最終報告を受けて、外部有識者を入れて話を詰めているところです。そういったことも踏まえて、教育プランを基本としながら、新たに追加するものもあるというか、あるわけですが、そういうことを踏まえて、大綱案を次回の会議にお示ししていきたいというふうに思っております。さまざまな課題がある中で、先ほど教育長が言われましたとおり、実効性を担保していく大方針という大綱みたいなものが、その方針がしっかりと計画に落とされて、実行されるということが何よりも重要でありますので、余り屋上屋を重ねるというよりも今現行の教育プランをしっかりと実施するためのそういう体制をつくっていかなくちゃいけないと思っておりますので。

ですから、進行管理もそうなんですけれども、27年度から29年度まで、30年度以降の話にしても、総合計画だとか、この教育プランでいえば第2期実施計画、こういったものにしっかりと合わせていくことというのは、財政的な裏づけも含めて、重要なことだと思っておりますので、そういう基本の考え方に基づいて、次回の会議で大綱案をお示ししたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

福田市長 次に、(4)の教育課題についてですが、今後会議の協議、調整事項の参考にさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆さんから御意見を伺えればと思います。どなたからでも結構です。

峪委員長 この教育プランが示されておりますように、これが現実に、学校現場で進められる場合に、現場の最前線で活躍するのは教師でございます。その教師の力が夢実現に大きくかかわっていると思っております。幸い、川崎は教育委員会組織ですとか、あるいはこれまで進めてきた教育の姿勢が、私は非常にすぐれているものがあると思っておりますが、今後さらに教員の指導力、教師力というものが大切になってくるのではないかと、問われてくるのではないかと、思っております。

その場合の教育委員会の働きかけ、研修のあり方、あるいは研究会組織の立ち振る舞い、それから各学校の中での同僚間の研修の考え方、力のつけ合い、そうしたことが今後非常に大事になってくると思ひまして、教員の力を重視したいなというふうに思ひます。

福田市長 ありがとうございます。

吉崎委員長職務代理者 私は、これからの日本の社会、世界の社会、世界ですね、日本だけでなく世界がどう動くかということと、川崎は特に科学技術の町と言うことで、最先端をいつているわけです。そのことと、今回の中学1年生、非常に痛ましい事件などを考えたときに、やはり私はICTの光と影の問題を学校教育はきちんと扱う必要があると思うんです。これは、基本政策のⅡの中で、少し実現していただけたらいいなというふうに思ひます。

もう少しお話ししますと、現在やはり社会が、デジタル化社会といひますか、ネット社会というものに入ってしまったら、これはもう避けられない、世界はもうこれはどうにもならない時代に入りました。そのとき、今世界が21世紀型スキルというものを提案してあります。各国はこれにかかわっています。我が国も学習指導要領の方向もそれを入れるということでもありますし、さらに言えば、今後の入試、大学入試の中にもこれが使われると。つまり、実際にICT、パソコンを使つての入試というものが検討されています。世界でも入ってきます、近年。そのことも踏まえて日本は、昨年、抽出ですが、小学生と中学生に情報活用能力をコンピューターを使つて実際に調査をしました。その結果わかつたこ

とは、日本の子どもは一つ一つの画面から読み取ることは非常に優秀です。ただ、幾つかの画面をつないで、問題解決に使う。例えば、ごみはどんなものを出して、どの曜日にどれを出してはいけないとかいろいろな市の条例があると思うんですが、それを情報、ある特定の資料の情報をとって、小学生ならわかるかという、結構これ解決できていないんです。つまり、幾つかの情報、画面を関連づけるということが徹底的に日本の子どもは弱い。このことは、日本の学力の子どもの問題でもかかわってたんですが、こういうことを考えますと、21世紀型スキルというのは四つのカテゴリになっていまして、考えるときの方法、それから仕事の方法、それから仕事の道具、世界で生きるというカテゴリで10のスキルがあるんですね。例えば、世界、仕事の方法というのは、例えばコミュニケーションとチーム力です。チームワークということ。これはコラボレーションと言います。道具のところは、ICTスキル、つまりICTリテラシーと情報リテラシーなんですね。出てきているのは、情報をどう活用するかというのと、ICTをどう利活用できるかということなんですね。これを本市はどのぐらい今後できるんだろうかということと、例えばタブレットのようなものが出てきているわけですが、どのぐらい学校教育で入れて使っていくのか、それを個別教育と例えば共同学習と一斉学習の中で使い分けて、より質の高い授業をやるというときに、どれぐらい積極的に川崎でやるのかということ、もう一つ、もうちょっと踏み込んでいないような気が私はしているので、その辺のところをお願いしたいと。

もう一つは、やはりこの負の問題、どうしても影の問題が根本に出ると思います。これからの最大の問題は、情報モラルだと思います。これは、道徳の中に明確に位置づける必要があるのではないかと私は思っています。これから、道徳という科目は、こういう新しい時代の中でどういうふうに規範をつくるかということだと思いますので、その点で情報モラルの教育は徹底してやる必要があると、その点をぜひお願いしたいと。その点を基本政策Ⅱの中で実施してほしいというふうに私は思っております。以上です。

濱谷委員 私、前に学校で栄養士をしておりました関係上、中学校給食がこの実施計画のⅡの中に、早期実施ということであつたわけしております。やはり、中学生は今お弁当を持ってきて食べているわけですが、学校訪問で見てもお弁当の中身的にはお野菜はやっぱり少なかったり、バランス的にはやっぱり多少問題かな、また梅雨どき、夏場、食中毒等も気になりますし、いろいろな意味で完全給食の実施というのを望んでおります。お待ちしております。

学校給食が単なるお弁当の変わりということではなくて、それを食べている、実際にみんなで同じものを食べる場で、子どもたちはいろいろな意味で心が育っていく。給食時間というのは、準備するときも協力し合って、あと食べるときもおいしそうに食べる子、嫌いなものがあっても周りの子がおいしそうに食べると、見ていて、あ、おいしいのかなということであられるようになる。一人で一人ずつ違うものを食べているとそういう感情は湧いてこないと思います。そういうことやら、全てのことで、食事の場というのは心を育んでくれるといたら変な言い方ですけど、いい場所かなと思っています。

また、教科の授業の時間は、得意な教科のときは前を見ている、なかなか不得意な教科のときは下を向いていたりとか、先生方から顔が見えない時間もたくさんあると思います。ですけれど、給食の時間は全員、今から食べるという感じにここにこして前を向いている。ですから、どの子もみんな先生からよく見える時間じゃないかなと思っています。だから、私は学校にいたころはよく、4月の当初に先生方にクラスの状況や子どもたちの状況、子どもと子どものつながりとかというのが一番よく見える時間なので、上手に活用してくださいということを必ずお話をしていました。先生方もそういう時間に子どもの中に入って一緒に食べると、本当に子どもの様子がよくわかるんじゃないかなと思っていました。

ですから、そういう意味も含め、もちろん体が大事ですので、成長期でもありますし、子どもは大人の縮小版ではなくて、本当の大人になるまでの成長過程にその年代、その年代があつて、身長が伸びる時期、あるいは体が大きくなる時期、筋肉がつく時期というふうに順番に成長していく、中学生ぐらいのときは本当に内臓というか、中身が女性、男性、ちゃんとした大人になる時期ですので、そのところがちょっとつまずくと体だけは大きくて、見かけは大人ですけど、中身的にはちゃんとした大人の体にはなっていないということになってしまいますので、ぜひその部分は大事かなと。ですから、ちゃんとした食事を毎日みんなで食べるということが、このくらいのお肉も必要、このくらいの野菜も必要というのを体験しながら、自分でわかっていくということが大事かなと思うので、ぜひ給食時間を大事にしてほしいなと考えています。

そういう意味で、体も心も全部成長させるとてもいい時間なので、有効に活用しながらその時間を過ごせるように学校全体がなっていくと一番いいのかなと思っていますので、中学校の完全給食に期待しながら、また指導の面でも学校にいる栄養士たちが出向いてでもちゃんとやっていくというふうに私はなるといいなと思っています。よろしくお願ひしたいなと思います。

福田市長 ほかにございますか。はい、高橋委員。

高橋委員 私は、委員としては4年目になりますが、保護者の立場で入っているというのと、あとふだんは企業で代表をしております、障害者の就労支援を川崎で行っていますので、そのようなちょっと両側面をもって、また子どもが障害があつて、兄弟がおりますので、そういう側面を持った形の課題ということをお話したいと思ひます。

まず、教育プランにおいては、非常に先ほど教育長から御説明があつたように、非常にいろんな議論を重ねて、4月からスタートしておりますが、この基本理念の中に、実は説明文がここにはないんですけど、ちゃんとここを読むと、冒頭に「誰もが」というのが、先ほど口頭で御説明がありました、誰もが夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築くのだという説明があります。そういった中では、一つの原点と私自身は認識しております特別支援教育、支援教育に関してちょっと意見を述べさせていただきたいと思ひます。また、教育プランに関しましては、キャリア在り方生き方教育と一人ひとりの教育的ニーズに対応する、そして学校の教育力を強化するというところに連動して意見を話したいと思ひます。

今回、教育プランができた中で、大きな数字的課題としては、特別支援教育推進計画に載っておりますけれども、現在川崎、日本全体的にも、地域の方、地域で、特別支援の場合、地域ってどれを地域にするのというのがいろいろな歴史の中から言われている中でも、お住まいの地域で教育を進めていこうというのが非常に共生教育とかインクルーシブ教育とかそういうものを大事にしていく中で、進められている中では、現在特別支援学校ですと、約10万人いるお子さんたちの中では、300人台、そして特別支援学級だと2,000人ぐらいですね。通級指導、通常のクラスでもうちょっと勉強を課題別でやりたいといろんなところで言うと、1,000人ぐらいのお子さんが特別支援教育というところではかかわっているお子さんたちがいます。

中でも全国的に非常に川崎が積み重ねた中では、地域の学校でもう既に特別支援教育を行っている割合というのが非常に高いですね。その中で今、そういった課題も含めて、今までもこれからも進めようとしてきております。全体的に複雑化・多様化している課題に対して、小学校においては、児童支援コーディネーターの専任化、これは現在小学校でも3分の2程度しかまだ入っていないと。中学校におい

ては、兼務であります特別支援コーディネーターや生徒指導担当、生担ですね、生担には今後児童理解の視点も必要なんだというところがこのあたりの課題を解決するために必要だと言われていて、高校においてもそれを引き継いでいくというようなところがありまして、今後ますます推進していこうというのが4月からの教育プランに盛り込まれています。

しかし、非常にその多様化・複雑化している課題というのは、時代の変化とともに、障害の方や支援が必要なお子さんたちの課題というのは、本当に多岐にわたっていて、孤立化して、地域となかなか孤立化している家庭なども多いことから、非常に学校に集中した課題が入ってしまっていると。それに対して、人員のやはり学校現場をこの4年間、教えてみたら100校ぐらいは自分で見に回らせていただいているんですが、非常にやっぱり人員の配置が、先生たちは夕方まで本当に走り回っている中で、不足をしているというのと、組織体制というのがなかなかこう超高齢化社会と比例した先生たちの力、団塊の世代が抜けたことによる組織力の非常に課題とか、チーム力の課題というのは浮き彫りに目の前で行っているんで、そのあたりの解決というのは、なかなか学校だけでは難しいというのと、学校の中でももしできるとしたら、まずは子どもたちに寄り添うということをもう一回前提で考えて、もう既に頑張ってもらっているんですけども、できる限り例えば、優先順位をつけたときに、要らない会議とかもしあるなら、1個でも2個でも減らそうとか、そういうものを含めた工夫を当然しながら、さらに質の向上を図るには、やはりプラスアルファ、オール川崎で支えていかなきゃいけないというふうに思っています。

また、キャリア教育のところに触れたのは、これは教育委員会でも相当議論をしましたがけれども、キャリア教育という単語がひとり歩きをして、特に特別支援はわかりやすいんですが、国がどんどん障害の方の雇用を進めなさいみたいな雰囲気づくりが、非常に学校にも、何というんですかね、非常にもしかしたら見えない圧力がかかっていると感じている人がいて、職業訓練的な要素が学校の中に入ってきてしまったことは非常にまずいんじゃないかという議論はずっと重ねてきました。そこは、実は障害のところだけではないのではないかということも含めて、もう一度そこを考えようということも含めて、キャリア在り方生き方教育の大事さというのが、この基本政策Iで広まっていますので、この後どうやって具体的によくしていくのかというのは、非常に今後子どもたちを未来のために育てていくのは重要かと考えます。

最後に、学校だけではというところにおいては、特別支援教育推進計画に、今回、新項目を一つつけ足していて、保護者の支援とか相談という項目が過去になかったものがあえて項目として上がっています。これは、子育てをしている保護者の支援というか、一緒になって子どもを育てていくんだというのが、保護者というのは当事者以外も一緒になってやれるんだ、やっへ行こうという雰囲気づくりというのも今後大事なのと、あとは私自身は保護者と同時に企業でおりますので、特にそうなってくると、最近女性が働くというのが世の中ブームに、超高齢化社会の人口構造変化の中である中で、やっぱり地域の企業の仲間とかでは、子どもを置いて行っちゃだめだよということを実際に大事に議論しています。これは、原点に戻ると、やっぱり子どもの権利条例ですね。責務というのが第3条に書かれていて、市民とか事業者もみんな子どもを守るんだということがしっかり川崎が2000年に出した、あれをもう一度川崎市民がみんな、市民も事業者もしっかり自分たち自身が何をやるかというのを捉えて、子どもを支えていくということを課題解決のためには非常に重要なんだというふうに考えます。以上です。

福田市長 はい、ありがとうございました。中本委員お願いします。

中本委員 大綱の策定に当たってなんですが、市長が先ほどおっしゃられた熟考されるか、確実に実行されることを目標に大綱がつくられていくことを望んでおります。また、教育プランの中の基本政策の中で、特に私が強くかかわったのは、後半の基本政策のVI、VII、VIIIあたりの地域とどのように関わっていくのかということです。川崎に暮らす誇りをどうやって教育の中に生かしていくのか、義務教育の現場で、地域力を活かすことはできないのか、そういうことはよく感じております。

実際に寺子屋事業という新しい事業を今やっておりますが、私のかかわりのある寺子屋事業では、非常にうまくいっている、地域の人が、子どもたちとかかわることに喜びを感じるような、そういうこともたくさん目の当たりに見ております。具体的にどうかかわるのか、そういった方向性が、市全体の取組として、大綱の中で活かされていくことを望んでおります。

福田市長 ありがとうございます。

渡邊教育長 私自身は、今、委員の皆さんからいただいたことも課題として、今後教育行政を進めていかなければいけない立場にありますけれども、まずは、先ほどらい、お話があります、かわさき教育プラン、策定されたところが、実はこれからスタートされまして、学校現場にいかん理解していただくのか、また教育そのものが学校教育にとどまるのではなくて、社会教育も大事だというふうに思っておりますので、多くの市民の皆さんにこれからの教育が目指していくのを共有していただいて、一緒に川崎の教育というものを盛り上げていければ大変ありがたいと思いますし、そのためにしっかりと進めていきたいと思っております。特に、学校教育については、先ほど申し上げたキャリア在り方生き方教育になりますけれども、これは例えばこれまでの過去10年間の見直しの中で、具体的に統計的なものなども含めて、課題を洗い出した中でつくったものです。

例えばですが、川崎の子どもたち、学力的には全国の状況と照らし合わせても決して悪い状況ではなくて、むしろよい状況もたくさん見られております。ところが、「自分にはよいところがあると思う」、あるいは、「どちらかといえばあると思う」というような回答割合が、平成21年の段階では、小学生と中学生の全国の平均を下回っておりました。幸い、小学生のほうでは26年度の調査では、全国を上回るに至りましたが、残念ながら中学生では、全国平均を下回っているような状況が見られております。また、将来の夢や目標を持っているかというふうな問いに対しても、これは残念なことに、平成21年の調査でも26年の調査でも、どちらを見ましても、全国の平均を下回っているような状況が見られております。

また、人の気持ちがわかる人間になりたいと思いませんかというような項目に対しても、これも全国を下回っているような状況がございます。このあたりの背景となるものもまた、明らかにしていかなければならないと思っておりますし、学校などにおいて、置かれている状況がさまざまあるかと思っておりますけれども、先ほど理念と目標を申し上げた中では、こうした統計的な状況などもある中で、10年間で川崎の子どもたちが生き生きとした姿を実現できるようにしていきたいというふうに思います。

中本委員から、川崎に住む誇りというふうなお話もありましたけれども、今、シビックプライドという考え方が大変大事だというふうに言われております。ですので、キャリア在り方生き方教育におきましても、三つの視点がありまして、一つは「自分をつくる」、二つ目には「みんな一緒に生きている」、三つ目に「私たちのまち川崎」というふうに掲げておりますので、この視点に沿いまして、今後の教育を充実させてまいりたいと考えてございます。

福田市長 今、教育長から川崎の子どもの自己肯定感の低さというのは、これはものすごく深刻だというふうに思っています、その自己肯定感のことをしっかりと分析しなくちゃいけないと思うんですが、一つは、どう大人たちが子どもたち一人ひとりとかわかっていくかというところが、学校で認められるとか、あるいは家庭で認められる、あるいは地域のところ、おじさん、おばさんが認めてあげるというような、そういうどこかのチャンネルにひっかかる、子どもにしっかりと向き合っている環境というのが、子どもが認められているという感覚にもなり、あるいは自己肯定感を結果的には向上につながっていくんじゃないかなというふうに思っています。いつも、教育長や委員の皆さんにも申し上げているのですが、やはりそれぞれ学校の校長先生、教頭先生、どれだけ地域とコミュニケーション能力があるかということがこれからすごく重要になってくるというふうに思っています、それぞれの今、委員さんのお話を聞いている中でも、地域との接続という話が幾つかあったと思うんですが、地域の中の接続というよりも、むしろ地域の中の学校という、学校の位置づけをどう見るのかということ、やはり学校は学校の世界じゃなくて、地域の中の学校というような、そういう感覚で教員一人ひとりが向き合っていないとなかなかこれから市長部局と教育委員会の連携といったところで、難しいというふうに思っていますので、そこは教員については、任命権者は私じゃございませんので、そういった意味ではしっかりとそういった教員の任命を、そのところはしっかりとやっていただかないといけないなというふうに強く私は思っているんです。今、それぞれの課題を出していただきましたけれども、ほかにもございましたら、せっかくの機会でございますから。どうぞ。

峪委員長 今、市長さんから、地域との関係ということが非常に重要なんだと。私の理解するところでは、川崎のとりわけ校長、教頭は地域と連携をうまくやることを本当に大事にしています。そしてまた、それがちゃんとできないと、学校経営は成り立たないというぐらいな覚悟を持って臨んでいるはずなんです。実際に、例えばコミュニティスクールというようなものもありますが、全ての学校で学校教育推進会議がありまして、地域の方、あるいはまた、保護者代表等々が入って、学校の在り方について議論をし、進めて、実際に行事等を進めているというところなんです。そういったことをどの学校も数に違いはあるにしてもやっているところなんです。もし、その部分に弱さがあるといけないと私は思います。いずれにしても、子どもというのは育つときに育たないと、先ほどの話になりましたけど、それは食だけではなくて、育つべきところにしっかりと育たないと、それはもうなかなか難しいということがあると思うんです。そしてまた、その育てるといえるのは人であり、何か人にはいい部分があるとか、そういうものではないと思うんです。やっぱりよく言われる「人は人によって人となる」というとおり、学校の先生はもちろんのこと、地域の皆さんなど、さまざまな人によって子どもは大人の仲間入りをしていくという、これが教育だと思います。そういう点で、もし地域との結びつきが弱いようでしたら、やはりいかんというふうには思います。

吉崎委員長職務代理者 数年前に、カナダの教育長さんに聞きました。カナダもいじめ問題に非常に悩んでおりました。そのときの一つの解決法が教育長も言ったんですが、人の痛みとか、共感力という言葉を使うんですけど、向こうはルーツ・オブ・エンパシーという共感力をつけるというプログラムなんです。これは、教師から始まったんですが、何をやるかという、地域のある赤ちゃんが1歳になる前から来て、1年間あるクラスと一緒に過ごすんです。毎月来るんです。子どもたちは、各週やっているんですが、月1回は赤ちゃんが来るんです。よちよち歩けるぐらいの。1年間見守る中で、どのようにこの子どもが成長していくのか、成長していく、大きさも測ったりするんですが、成長して

いくためには誰がケアリングしているのか、世話をしているのか、誰が安全を守っているのかとかいうことを、子どもたちが調べながら、その保護者と話し合っ、赤ちゃんと一緒にかかわってやるんですけど、これがすごくいいみたいなんです。自分もそう育てられてきたんだと、それと人材を地域から募るんです。たまたま私が行ったときは、産休の教師でしたけど、その親は。だけど、地域のいろんな方が来るんです。必ず1学級一人いるんです。地域の赤ちゃんと一緒に生きるというプログラムなんです。これが、非常にカナダではうまくいったということをおっしゃって、やはり地域の中の人とかかわりと、自分が育てられたという感覚を持つことが大事で、かつ自分が小さい子を見守るというのですか、ということの感覚がやっぱり大事みたいなんです。何かそういう、川崎も非常に新しい共生共育ということをいろんなことをやっておりますが、何かそういう独自のプログラムというものもあっていいかなというのは、もちろん川崎でやっているんですが、地域とかかわるような、子どもが、そういうプログラムがあってもいいかな。今何か学校の中だけのプログラムのような気がしているんですが、私はちょっとその辺を感じました。

高橋委員 地域つながりで。結構学校現場とかをこう回った中でも、地域の方が、地域って何をもって地域なのというのが、ちょっと一回整理しなきゃいけないんじゃないかなと思います。例えば、地域のところで、地域の人の代表というのはわかりにくいんだけど、例えば、商店の方が代表になることって多いようなんですよ。そうしたときに、非常にうちの会社も商店の中に入っていますが、高齢化していて、次の跡継ぎもないのに、もうヒーヒー言っている感じ、自分のところは大変だということが一方であって、だんだんやっぱり体力的にも厳しいというのも、現実に正直言ってあられるんじゃないかなというのがある中で、今まで地域の代表でという方たちが、どういうふうに変化しているのかとか、また、その中にやっぱり保護者もいなきゃいけないし、例えば区の中では、市の職員も地域というのではないとか、すごく思うわけで。例えばさっき触れました、そのあたりは子どもを中心にフェイストゥフェイスの関係というのがどうだか、学校毎に子どもがいるわけであって、いかなきゃいけない、その信頼関係を持って、いろんな体験というのを支えていただく、この中には企業も当然いると思います。特に、保護者はさっき触れましたけれども、私自身の経験から言えば、もし自分が子どもが障害がなかったらどうしていたのかなって、正直。学校にどのぐらい通っていたのかとか、具体的に正直言って考えます。今はもっとみんなが働くとか、そういう雰囲気になっている中で、例えば川崎って便がいい部分もあるので、都内に例えば働きに行くとかといったときに、なかなか休みにくい現状っていうのが正直あるんじゃないかなとなると、学校になかなか、随分前との環境とはまた別で保護者が足をいろんな理由で運びにくくなっている中、地域で子どもを育てていくとなつて、本当にどういうふうにするのか、まず地域を整理するというのが今すごく大事なんじゃないかというふうには捉えています。

濱谷委員 子どもたちは、24時間365日ずっと成長しているんですよ。ですから、どこで勉強して、どこでいろんなことを身につけて成長していくか、勉強させるかということではなくて、学校では勉強はするけれども、地域でも、それから家庭でも、ずっと誰かを見たり、どこかでやっていることを体験しながら、成長はずっと続いているわけで、ですから、このような良いプランができたり、計画ができたりしたときには、もちろん保護者にもしっかりわかってもらい、あるいは地域の方々にもわかってもらうということが、みんなで子どもを育てなかったら、今少子化とか言っていて、私たちを支えてくれるのは将来あの子たちなわけですから、その子たちを立派な大人にして、立派な市民に仕上が

たら、将来成り立たないわけですから、そういうことも含めて全大人がわかるようにしていかないと難しいかなど。それから、子どもたちは言ったり、いろいろと教えたりじゃなくて、みんな後ろ姿を見ながら育っていくわけで、言われたことを聞くような中学生は余りいないんですよね。そうじゃなくて、やっている大人たちを見ながら、同じことをやっていくわけですから、大人がしっかりした人間になり、親ももちろんそうなんですけど、自分の後ろ姿を見て、同じようになっていくわけですから、そういうことも含めて、大人がよく理解できるような形で世の中に知らしめていくということがまず一番大事なかなど私は思っています。

吉崎委員長職務代理者 一言だけいいですか。教育長からも自尊感情が低いということがありましたけど、一番問題は世界に比べて日本が低いことなんです。どの調査を見ても最低票に近いですね。先進国で。上に行くほど低いんです。小・中・高と。なぜかという原因の最大は、親が自尊感情が低いからです。今言ったとおりです。それが繰り返しているだけです。日本人そのものの性格もあって、大人の自尊感情が低いんです。だから、子どもも低くなるんです。ただ、根本は子どもの教育ではなくて、実は自尊感情は大人の教育だったんですけど、日本人はもっとほどほど自尊感情を持った方がいいんですが、でもまじめ過ぎるというか、持てない理由があるんでしょう、何か。そのほうが大きいようですね。これは日本にとって大きな課題なんですね。川崎の問題だけではありません。

峪委員長 私の経験ですけれども、富士見台小学校に在籍したことがあるんです。あそこは、海外から来た子どももよく来ます。ある日、オーストラリアから来た子が、5年生なんですけれども、掛け算が十分に言えない。ところが、その子は大変算数には自信を持っている。それに対して、担任はどうもわからないと言うんですね。これでよく算数に自信が持てるね。何か違うんですね。そのオーストラリアから来た子は、自分ができるかできないかという問題ではなくて、算数という教科に興味を非常に強く持っていて、好きなんですよ。で、自信がある。僕は算数が得意なんだ。その辺が違うんじゃないですかね。日本の教育の価値というのは、知識、理解が十分にできていることを旨とするみたいな。そして、もう一つは今の話のように、それが十二分でないとなかなか自信を持たない。そんなところが、国民性ととともに、教育の価値というものの違いのような気がします。

渡邊教育長 今の委員長のお話に関連するんですが、先ほど人間としての在り方生き方の軸という少しかたい感じでお話ししましたが、例えば小学校の低学年でいえば、自分が学ぶということについて、自分が成長するということに喜びを感じることでですね。つまりできなかったことができるようになるとか、知らなかったことがわかったとか、そういうふうなことの積み重ねというものが自分に対する自信というものにつながっていくし、先ほど人間の成長のすばらしさという言葉を使わせていただきましたけども、やっぱり自分自身がそれを実感できるようなそういう教育をしていかなければいけないというふうに思うんですね。また、教科の学習以外にも、係や当番の活動とかさまざまありますけれども、それぞれ学校の中で役割とか責任というものを子どもなりに持っていますよね。それができたとき、果たせたときに、周りから認められる、そういう中でその役割を果たすとうときですとか、大きな喜びというもの、それが、人間の幸せというものの基礎にもなるんじゃないかというふうに思うんです。それぞれみんな学校生活の中に、それぞれの指導の中に、これまでもあったことなんですけども、もう一回その価値というものを見詰めなおして、それを大事にすることによって、川崎の子どもたちがしっかりと育っていく。その基礎をつくっていくというふうなそんな思いがあるんですから、そういうことを「人

間としての在り方生き方」という言葉にするとかたくななるんですけども、一つ一つの宝物を学校の教育活動によって沢山あるかと思しますので、それを価値付けをして、取り組んでいけばいいのかなというふうに思っております。

福田市長 ありがとうございます。一緒に視察させていただいたところで、子どもたちがわかったと思った瞬間のあの顔というのは、ものすごい。こういうものを繰り返していくと自己肯定感につながるんじゃないかなということを感じたところだと思いますが、いろんな場面でそういうものを踏まえていかなくちゃいけないなという。いずれにしても、きょういろいろな御意見をいただきまして、次回以降の協議・調整の議題とするものというのは幾つか出てきたように思いますので、これらをもとにまた次回の会議でやっていきたいと思っています。また、先ほど教育長のほうからありましたとおり、この場だけでなく、やはり双方で、私と教育委員の皆さんで現場を共有するということの取り組みが大切だと思っていますので、また学校現場と一緒にいくということを繰り返していきたいと思っています。その現場とまた総合教育会議の中で議論をし、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福田市長 さて、最後に（５）その他となりますが、何かございますでしょうか。

（ なし ）

福田市長 なければ、これで協議・調整事項は終了いたします。それでは、お疲れさまでした。

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） それでは、これもちまして、平成27年度第1回の川崎市総合教育会議を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。また、傍聴いただいた方、どうもありがとうございました。お忘れ物のないようにお帰りください。

18時27分 閉会